

小児医療費助成の対象を拡大します



④ 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

現在、中学校3年生まで対象としている医療費助成を、4月から「18歳まで」に拡大します。

※「18歳まで」とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までのことです

【実施時期】

4月診療分から（4月以降に医療機関に受診した際の医療費が対象）

【申請方法】

対象となる方には、既に申請書を送付していますので、必要書類などを準備いただき、子育て健康課までご提出ください。

《必要書類》

- ・ 小児医療証交付申請書
- ・ お子さんの健康保険証（コピーでも可）
- ・ 申請者、配偶者、お子さんのマイナンバーが分かるもの（マイナンバーカードなど）

※申請は郵送でも受け付けますが、記入漏れや必要書類の不足がないようにご確認ください

※医療証は申請書受理後、郵送しますので、届くまでの間に受診された方は、医療証が届き次第、償還払いの手続きを行ってください

（償還払いの手続きは受診日から1年以内にお願います）

大人の予防接種のご案内



④ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

■ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

○ 定期予防接種

【対象者】 ①令和4年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方

②接種日に60歳以上65歳未満で内部障害1級の方

【自己負担金】 3000円

※定期接種として補助が受けられるのは1回のみとなります

○ 任意予防接種

【対象者】 ①接種日に75歳以上で定期予防接種以外の方 ②接種日に65歳以上75歳未満で内部障害1級の方

【自己負担金】 3000円

■ 風しん抗体検査および予防接種

【対象者】 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

【自己負担金】 無料

■ 風しん予防接種費用助成

【対象者】 妊娠を希望している女性およびその配偶者など

【助成金】 麻しん風しん混合ワクチン 8000円

風しん単体ワクチン 4000円

人権擁護委員 宮下良子氏が退任 内田晴康氏が就任

④ 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談や、人権啓発活動などを行う民間ボランティアです。

この制度は、地域住民の中から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、国民の日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済していくという考えから設けられたものです。

町では、5人の方々が人権擁護委員として活動されていますが、3月をもって宮下良子氏が退任されました。後任として4月より内田晴康氏が法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任されました。



内田 晴康 氏